

令和4年3月定例教育委員会会議録

日 時	令和4年3月18日（金） 午後1時30分～午後2時37分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 牛田 洋史 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一 委員 小泉 裕子
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 正岡 義海 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 丸野 研二 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 久保田 貴 図書館長 山本 英範 学校教育課担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 吉田 浩成 教職員課長 古木 学
傍聴者	1名
会議次第	<h3 style="margin: 0;">3月定例教育委員会会議</h3> <p style="margin: 0;">日 時 令和4年3月18日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="margin: 0;">次 第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長職務代理者の指名について 4 教育長報告及び提案 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和4年4月の開催行事等について (2) 臨時代理の報告について <ol style="list-style-type: none"> ア 報告第2号 秦野市小中学校管理職の退職の内申について イ 報告第3号 秦野市小中学校管理職の任免の内申について (3) 新たな学びづくりプロジェクト研修会の結果について (4) 令和4年度学校教育関係事業について (5) 教育支援教室いずみ事業報告について (6) 訪問型個別支援教室つばさ事業報告について (7) 企画展「石が語る秦野の人々のくらしと祈り」について (8) 企画展「レンズがとらえた50年前の秦野」について (9) 第35回夕暮祭短歌大会（作品募集）について 5 議 案

	<p>(1) 議案第4号 令和4年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について</p> <p>(2) 議案第5号 秦野市教育委員会関係職員の職の設置等に関する規則の一部を改正することについて</p> <p>(3) 議案第6号 秦野市指定重要文化財の指定解除について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 大根幼稚園おわかれ開放日について</p> <p>(2) 「特色ある学校づくり」について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

ただいまから3月定例教育委員会会議を開催いたします。御手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

なお、非公開案件につきましては、会議終了後、事務局に申し出をお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認したいと思います。次に、次第の3、教育長職務代理者の指名について、事務局のほう、説明をお願いします。

教育総務課長

教育長職務代理者につきましては、昨年4月1日から牛田委員に就任していただいております。教育長職務代理者は、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときにその職務を担うとされており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項及び秦野市教育委員会会議規則第2条において、「教育長があらかじめ指名する委員が、その職務を担う」と規定されているところでございます。

教育長職務代理者の任期は、法律の定めはありませんが、本市では、委員の負担感や教育委員会の活性化という課題を捉えて、1年ごとに教育長職務代理者の指名を行うこととしております。

説明は以上となります。

佐藤教育長

説明が終わりました。

今年度は牛田委員に職務代理者をお務めいただき、本市教育委員会の活性化のために様々御尽力いただきました。ありがとうございました。

佐藤教育長

事務局

飯田委員

事務局

牛田委員

事務局

それでは、新年度の教育長職務代理者につきましては、私が指名するというごさいますので、委員としての経験や任期のことを考慮いたしまして、飯田委員に指名をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

ありがとうございます。

それでは、飯田委員、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、新年度から教育長職務代理者を務めていただきます飯田委員から、一言御挨拶をお願いいたします。

改めまして、皆さん、こんにちは。

来年度より教育長職務代理ということで務めさせていただくことになりました。改めて委員としての自覚、そして責任を持って、秦野市の教育の充実、そしてまた発展に少しでもお力になれるかと思っておりますので、今後とも皆さんどうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

ありがとうございました。

続きまして、今年度の教育長職務代理者を務めていただきました牛田委員から、退任の御挨拶をお願いいたします。

今お話がございましたとおり、代理者として1年務めさせていただきました。先日、資料を拝見いたしましたけれども、代理者の指名をする中、ここで私が退任するから御挨拶をとということを受けた際に、私は教育長職務代理者という意識があまりなく過ごしてきたのだなという感じがいたしましてね。

今、教育総務課長から、教育長に事故があったときということで、代理者として責任を果たすということですがけれども、とにかく、私があまり意識することなく1年間この職で、今その任を終えるということについては、そのとおり、教育長に事故なく、そしてまた、事務局の皆さんも、それぞれのお立場で職務に専念され、しっかりと職責を果たされたというおかげの中で、今日ここで無事にその任を終えることができるということで、改めてお礼と感謝を申し上げたいと思います。

今、飯田委員からもお話がございましたが、立場が変わっても、同じように私も秦野市教育委員会の今後の充実と、そして発展、何よりも子どもたちのよりよい育ちのために力を尽くしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

指名については以上となります。

佐藤教育長

牛田委員、1年間本当にありがとうございました。

飯田委員、就任日は4月1日となります。私も健康管理、そして無事故、無違反で頑張りたいと思います。どうぞよろしく願います。

それでは、次に移りたいと思います。

非公開案件の取り扱いについて、4の教育長報告及び提案の(2)臨時代理の報告についてのア、報告第2号「秦野市小中学校管理職の退職の内申について」、イ、報告第3号「秦野市小中学校管理職の任免の内申について」は、人事に関する案件のため会議を非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、4の(2)のア及びイは非公開といたします。

それでは、次第4、教育長報告及び提案について願います。

教育部長

それでは報告1、令和4年4月の開催行事等について、私から御報告いたします。資料につきましてはNo.1でございます。

まず、4月1日でございますけれども、教育委員会の辞令交付式がございます。

次に、4月5日ですけれども、教育支援助手・特別支援学級介助員研修会がございます。

翌4月6日・7日・8日ですけれども、入学式、入園式、始業式でございます。記載のとおり、小中学校の入学式、始業式を4月6日に、また、幼稚園の始業式を7日に、そして、入園式を8日に執り行う予定でございます。

次に、4月8日は、定例記者会見が開催されます。

4月12日・26日ですけれども、ブックスタート事業でございます。

次に、4月13日ですけれども、中学校の体育連盟の総会がございます。

そして、4月15日ですけれども、定例教育委員会会議ですので、御出席のほうをよろしく願います。

次に、4月19日ですけれども、令和4年度の全国学力・学習状況調査が実施されます。

同じく、めくっていただいて、4月19日～7月10日ですけれども、はだの歴史博物館の企画展が開催されます。この件につきましては、後ほど担当課から御説明いたします。

次に、4月20日ですけれども、中学校教育研究会の総会を開催いたします。

続きまして、翌21日ですけれども、令和4年度最初の園長・

教育指導課長兼
教育研究所長

校長会を開催いたします。

次に、4月23日～5月12日ですけれども、「子ども読書の日」から5月12日までの「こどもの読書週間」に合わせまして、図書館子どもの読書フェアを開催いたします。

次に、4月26日～6月26日でございますけれども、はだの歴史博物館におきまして写真展を開催いたします。テーマは『レンズがとらえた50年前の秦野』でございます。この件につきましても、後ほど御説明いたします。

最後に、4月28日ですけれども、令和4年度の教育研究所研究員の委嘱式を行います。

4月の開催行事等は、以上でございます。

私からは、(3)から(6)までを御報告いたします。

まず、(3)新たな学びづくりプロジェクト研修会の結果について、資料No.4を御覧ください。

2月の教育委員会会議にもお示しいたしましたが、地域に根差した、特色ある開かれた学校づくりを進めることを目的としまして、2回にわたり研修会を開催いたしました。

1回目は、本市在住の元県立学校校長の三杉先生を講師としまして、「戦争と家族の絆、そして教育の重要性について」をテーマに御講演をいただきました。前段では、南地区の自治会連合会長の御経験を生かし、地域をもう一つの教室にするという視点と、学校の視点に立ち地域住民を教室に迎え入れるという、いわばコミュニティ・スクールの考え方もお話しいたしました。後段では、高校の教員であった父親を戦争で亡くされた御家族のつらい御経験を交え、家族の絆や平和の大切さについて御講演をいただいております。

2回目は、2ページ目にもございますとおり、「地域社会と学校、今求められる情報リテラシー」をテーマに、神奈川新聞社相模原・県央総局総局長の森俊行氏をお招きいたしまして、情報リテラシーの考え方や地域社会から見た学校のあり方について御講演をいただいております。コロナ禍であり、様々なことがバーチャルでできてしまう世の中であっても、新聞の活字を含めリアルな経験の大切さについてもお話をいただいております。

それぞれの参加者の感想につきましては、抜粋して掲載しておりますので、御確認ください。

次に、(4)令和4年度学校教育関係事業について、資料No.5を御覧ください。大変ボリュームがございますので、新規事業と変更点を中心に御説明いたします。

はじめに、2ページ目、5つ目の項目を御覧ください。学びの基盤プロジェクトでは、その中核となる学力調査について、対象学年を1学年から2学年に広げますとともに、モデル校を5校から8校に拡充し、取組を強化してまいります。また、最下段、文部科学省教育課程実践検証協力校事業では、全国で50校のみとなっております国の事業に、西中学校が参加いたします。理科の実証研究を通じまして、日々のテストやドリルのC B T化に取り組む予定となっております。3ページ目を御覧ください。最上段、保育・教科等指導員会議につきましては、今年度に続き次年度も休止させていただきます。学校の負担軽減を図りますが、引き続き、指導主事が積極的に学校訪問させていただくことで、本事業が担ってまいりました人材育成の部分を補完してまいります。

(2) のはじめ・不登校対策事業につきましては、新規の事業等はございませんが、特に、コロナ禍ということで、子どもたちが抱える不安や困り感、ストレスが懸念されるため、これまでの成果と課題を踏まえ、丁寧に取り組んでまいります。

4ページ目、(3) 地域とともにある学校づくり推進事業の3つ目の項目でございます。寺子屋学習支援事業では、今年度、北中学校区で実施しております。次年度は市民ボランティア等の活用も進めながら拡充を図ってまいります。

5ページ目をお願いいたします。(4) 支援教育推進事業では、最下段にございます特別支援教育等コーディネーターを配備しまして、インクルーシブな学校づくりの推進と幼児教育と初等教育をつなぐ架け橋コーディネーターとして、学びの連続性の確保を図ってまいります。

7ページ目、(6) その他教育指導関係事業、1つ目の項目になります。文部科学省地方教育アドバイザー派遣では、今年度も様々な先進事例の紹介を含め助言をいただいております。次年度も引き続き、文部科学省と連携して教育施策の推進に努めてまいります。

続きまして、教育研究所事業、9ページ目の(1) 園小中一貫教育研究事業でございます。近年、民間園からの就学児が7割に迫る状況となっております。民間園との連携をより推進する必要があるため、今年度より幼小中一貫教育から名称を改めておりますので御確認ください。

続く(2) 調査研究事業ですが、次年度は、ふるさと科研究推進部会を立ち上げ、ふるさと科に向けたカリキュラム作成を進めてまいります。また、小中一貫教育学習資料集「ふるさと はだ

の」のデジタル化を図りまして、有効な活用を通じて地域に根差した教育の実践を図ってまいります。

続きまして、10ページの(4)はだのっ子アワード事業では、今年度、読書活動の推進を図る取り組みの一つとしまして、読書活動部門を新設しております。引き続き、読書に親しむきっかけづくりとして推進してまいります。

続いて、11ページの(6)学校ICT推進事業では、1つめの項目、教育デジタルトランスフォーメーション推進事業といたしまして、今年度、補助金を活用して導入をいたしました学習ドリルアプリの有効活用が図られたため、来年度は、このアプリを市内の小学校5年生から中学校3年生まで、全ての児童生徒の端末に配置し活用することで、教育水準の向上に繋げてまいりたいと考えております。

説明は以上となりますが、次年度の予算編成におきまして、軒並み5%のカットが望まれている中、教育につきましては、市長をはじめ、財政にもその重要性をお認めいただいております。教育費に対して手厚い対応をいただいているということに肝に銘じ、次年度の教育関係事業の充実を図ってまいります。

続きまして、(5)教育支援教室いずみ事業報告について、資料No.6をお願いいたします。

今年度の通室者は21名、うち7名の児童生徒が、何らかの形で在籍校への復帰を果たしております。また、感染症の不安等により通室を控えた通室者に対しましては、支援の継続や学びの保障のためにオンラインを活用した個別支援等も実施しております。先日開催いたしました拡大保護者会につきましては、3名の保護者の参加をいただきまして、いずみでの活動の様子などを伝えるよい機会となり、保護者からも、子どもの様子や成長を知るとてもよいきっかけになったという声をいただいております。また、家庭での子どもとのかかわり方などを専門相談員のアドバイスを交えた情報交換ができ、保護者同士で悩みが共有され、一緒に考える繋がりができたことへの安心感が得られたという言葉もいただいております。

最後に(6)訪問型個別支援教室つばさ事業報告について、資料No.7をお願いいたします。

今年度は13名の児童生徒の支援を行いまして、いずれも部分的な復帰も含めまして在籍の学校へ復帰を果たしているという状況でございます。子どもとその背景にある家庭が抱える課題は多様化、複雑化しておりますので、より丁寧な支援体制の構築を図

生涯学習課長

ることと、新たな学びの場を必要としながらも、どこにも繋がれずにいる児童生徒を、いかに支援に繋げていけるかが今後の課題と考えております。

また、これまでの教育相談コーディネーターへの情報提供に加え、昨年度に引き続き、教頭会などの管理職への直接の働きかけにも今後進めてまいります。

長くなりました。私からは以上です。

私からは、資料No.8、9、はだの歴史博物館の企画展について御報告いたします。

まず、資料No.8、『石が語る秦野のくらしの祈り』です。

人と石のかかわりは、約3万5,000年前、旧石器時代に始まったと言われていますが、生活の道具や信仰にかかわるものなど、私たちの生活に身近で用途は多岐にわたっています。今回の企画展では、石を通して秦野の人々の生活や信仰の歴史について御紹介していきます。

市指定の重要文化財である東開戸遺跡出土の琥珀大珠、翡翠大珠、こちらは資料の下の1番になります。鎌倉時代から室町時代の中世に供養などの目的でつくられた石碑である板碑、戸川で採掘された砥石などを展示する予定です。特に板碑は博物館においては初公開となります。会期は4月19日火曜日から7月10日日曜日まで、時間は午前9時から午後5時まで、場所は、はだの歴史博物館の第一企画展示室となります。

資料No.9を御覧ください。こちらは『レンズがとらえた50年前の秦野』ということになっていますが、こちらは、広報広聴課から移管を受けました写真フィルムを、博物館の職員がデジタル化を進める中で、50年前の昭和47年に広報はだの用に撮影した写真などから、当時の様子をはじめ、秦野たばこ祭、幼稚園の入園式など、イベントを振り返る写真をピックアップいたしまして写真展を開催いたします。会期は4月26日火曜日から6月26日日曜日まで、時間は午前9時から午後5時、こちらははだの歴史博物館の第二企画展示室での開催となります。

以上です。

図書館長

それでは、報告の(9)第35回夕暮祭短歌大会(作品募集)について御説明いたします。資料No.10を御覧ください。

郷土が生んだ歌人前田夕暮の功績と文学遺産を後世に引き継ぐとともに、本市における短歌のふるさとづくりを推進するため、今年も夕暮祭短歌大会を開催いたします。作品の応募規定につきましては資料のとおりですが、既に募集を始めておりまして、昨

日の時点でちょうど100首の応募が来ております。

資料の裏面を御覧ください。応募の締め切りの後に、お二人の選者により入賞作品を選定しまして、表彰式は7月23日、図書館の視聴覚室で行う予定です。また、表彰式にあわせまして、選者のお一人である山田吉郎先生による前田夕暮にちなんだ講演会を開催いたします。

令和3年度は、それまでの年に比べますと応募数自体は860首と多かったのですが、市内の方からの応募が40首弱と少なかったことがあります。今回はイオン秦野店のフードコートにあるデジタルサイネージ、これは来月からになりますが、掲出をさせていただいたり、また、こども短歌大会だけではなくて、市内の子どもたちにもぜひ応募していただきたいというところから、各小中学校にも作品募集のお知らせをさせていただいております。

以上です。

佐藤教育長

説明が終わりました。

それでは、御質問、御意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

片山委員

資料No.4、かなり面白い研修会で、第2回の感想の中に「学校に対して、地域が何を求めているのかとてもよく理解できました」とあるのですけれども、新聞社の方のどのようなお話を聞かれてそのような感想を持たれたのか、おわかりでしたら教えていただきたい。

佐藤教育長

感想に対して、具体的内容でどういうお話だったのかということですが、いかがでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

当日、新聞記者の方が来ていただいた中で、学校の先生というものの立ち位置といいますか、非常に社会からの信頼が厚い。その部分で言うと、やはり御講演いただいた新聞記者は同じような立場にあるということで、地域ですとか社会から見られる学校ですとか教員の見え方というところを、記者の方とダブらせてお話をいただいたということでございます。

佐藤教育長

よろしいですか。

御講演いただいた森総局長のお子様も教員をやられているということで、様々ダブらせてお話しいただいております。

ほかいかがでしょうか。

小泉委員

同じく新たな学びづくりプロジェクト研修会についてですが、1、2回目とも有意義な研修となっていたのでとてもよかったですと思います。特に、講演後に多くの質問が出たということで、

教育指導課長兼
教育研究所長

先生方のニーズに合った講演だったのではと思います。

1つ質問ですけれども、オンラインでそれぞれ11校とか13校とか参加をされておりますが、人数的にはどの程度参加されているか、わかりましたらお願いしますというのが1点。

もう1つは、2回の研修は割と近い、2月22日と3月4日と近いところで行われているのですけれども、このあたりは何か意図があったのでしょうかという2点、お願いします。

御質問の1点目、オンラインも含めての参加の状況という御質問に関しましては、出席に関しましては、ここにお示ししている出席状況ではあるのですが、以前の教育委員会会議の中でも、ぜひ多くの先生方に参加してもらったほうがいいのではないかとということで、各校1人ではなく、できたら数多くの先生方に同じ画面で共有してもらいたいという御意見をいただいたかと思えます。そういったことも含めまして、各学校には、できる限り会議等は避けていただいて、多くの先生方にとということでアナウンスさせていただきました。その結果、画面で全てカウントしたわけではないですが、複数の先生方で視聴いただいている、参加いただいている学校も複数の学校でもあります。一番多いところでは、6～7名の先生方が、画面の中に入って研修に参加をいただいているという学校もございました。

御意見いただいたとおり、多くの方に参加いただいたかと思っております。

あと2点目の、1回目と2回目のスケジュール的な部分ではあるのですが、そこに関しましては、コロナの今までの世の中の推移ですとか、そういった流れも含めまして、集合でやることも模索をしていたところではあるのですが、なかなかオミクロンが下がってこないという中で、この時期に、ちょっと連続になってしまったのですけれども、オンラインでの研修会というところに踏み切ったところでございます。

以上です。

よろしいですか。

ありがとうございます。

コロナの影響も多分にあったということで、来年度はこういう形になるかどうかはまだわからないということですね。年度末にまとめてやるという感じではないのですね。

今、御指摘のとおりです。やはり年間の中で色々考えていたのですけれども、最終的には、コロナの関係もあって、ここまで引っ張ってきたというのが大きなところでは。

佐藤教育長
小泉委員

佐藤教育長

それと、講師の方は、私自身が直接色々なネットワークの中でお願いしているので、講師の方の御都合を優先したというのもあります。

人数について今、教育指導課長からお話があったように、今回も北中でしたかね、6～7名確かに出ていられて。ただ、学校は忙しくて、出たり入ったりするので、あまりそこは縛りをかけていない。ですから、50人近くは閲覧されていたのではないかと思います。

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

飯田委員

資料No.5の4ページのコミュニティ・スクールについてちょっとお聞きしたいのですが、現在11校、そして、今年度は6校を予定されるということで、令和7年度までには一応全校を実践校にということで予定があると思うのですが、今後、あと4年間あるのですが、今年みたいに一気に実践校の研究校に指定していくのか、徐々に、もっと分けて細かく1校ずつとか、その辺、ちょっと本年度を見てからというのがあると思うのですが、その辺の方向性がもしわかっていれば教えていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

教育指導課長兼
教育研究所長

コミュニティ・スクールの今後の展開に関しましては、今、委員御指摘のとおり、今年度、比較的學校から手が上がったということが多かったと思います。これはもちろん、こちらからやりなさいという形ではなく、各學校とも今後のスケジュールに合わせてこちらが支援するという形になっております。ですので、今もちょっと各校長先生と、未設置の校長先生ともお話をしていく中で、今後どういった形でスケジュールを進めていくのがいいのかというところは、未設置の學校の校長先生から相談を受けているところです。

その學校の中でのスケジュールに合わせて、今後も進めていく形になると思います。

佐藤教育長

今説明があったように、これもコロナで地域とのコミュニケーションがなかなかとりづらい状況があつて、思ったよりも進捗していない學校もあるのですね。委員を選ぶですとか。しかし、それはやはり學校のペースを最優先に考えて、多忙化につながらないような配慮をしながらと考えています。基本的には徐々にというつもりですが、學校の主体性ということで考えております。

ほかいかがでしょうか。

牛田委員

私も資料No.5の令和4年度學校教育関係事業の中で、2点ほど

お尋ねしたいと思います。

まず1つ目は、5ページが一番下ですが、先ほど教育指導課長からも話がありましたが、特別支援教育コーディネーター派遣事業、この取組ですが、そこに書いてあるとおり、合理的配慮を要する児童生徒への対応ということで、こういった子どもたちが増加傾向にある中で、園小中一貫教育の観点からも、架け橋となるような学びの連続性を確保するために、こういった派遣事業を展開するのだというところで、私は、とてもよいことだと思って感心して中身を拝見させていただきました。

事業の中でコーディネーターの派遣ということですが、このコーディネーターというのは、こういった方が派遣されていくのかということが少し気になりましたので、お尋ねしたいと思います。今、何か具体的におわかりになれば、お聞かせください。

教育指導課長兼
教育研究所長

現在、委員会のほうで想定しておりますのが、元校長先生にお願いしているところでございます。そういった特別支援に関しましても非常にたけた方でもありますし、また、小学校の校長先生ということで初等教育と園教育、そういった架け橋にもたけている方というところを想定しております。

牛田委員

わかりました。私もそういった方が適任と思っています。現場のことをよくご存じの、そして実務経験のある方が、こういった任にかかわられたほうが、やはり理屈ではないところもあると思いますのでね。ぜひ、現場の状況のよくわかった方が、こういったスタンスで学校と本人、そして学校と保護者を繋いでいくような形で、上手にリードしていただけたらいいかと思います。ありがとうございました。

それから2点目ですが、7ページ、これも先ほど教育指導課長からも話がありましたが、文部科学省地方教育アドバイザー派遣ということで、これは、まだこの事業が始まって、お受けして日が浅い、昨年11月か12月だったかと思います。まだ日が浅いのですが、そこに書いてあるような、いわゆる教育施策の推進につなげていくために、色々とアドバイスをいただくのだということですが、早速、日は浅いのですが、令和4年度の事業計画を作成するに当たって、何か実りのあるお話とかアドバイスがいただけたら、どんなものだったのかということで、もしあれば教えていただきたいと思います。

佐藤教育長

これも私が直接文部科学省とやりとりさせていただいているので、異例ですけれども私のほうから。

実は、先ほど教育指導課長から説明がありましたように、西中

学校の教育課程特例校事業、これについては、我々のほうで文部科学省とのやり取りをする中で御助言いただき、手を上げ、それで指定を受けたと。実はこれ、昨年もお願ひしているのですが、なかなかうまく、全国から希望が多いものですから、具体としてこういった実例、実績として上がっていると。

それから、幼児教育のほうで言いますと、今、架け橋プログラムということで文部科学省のほうで進めているもの、これは園小接続カリキュラムを本市でも策定中でございますので、これについて、できれば文部科学省と直接連携して実りのあるものにしたというところで、今御助言をいただいています。

つまり、うちのほうから何かこういうことで課題を持っているということでオファーしますと、それに対して、国の一番新しい最新の知見がいただけると。市町村の場合には、県の教育委員会を経由してくるということで、非常にタイムラグがあるのですね。それを直接いただけますし、今回の場合には、特に、申請書にこういう文言を入れたほうがいいのではないかと具体案もいただけますので、そういう点では短期間でかなり実績は上がっているかと思っています。

ただ、もう一つ、長期的な視点でいいますと、小中一貫教育の先にある義務教育学校化、そこが大きなターゲットなのかと思っていますけれども、いずれにしても、長期的な部分と短期的な部分と、様々御助言いただいています。

基本的には、2月中旬に市内の小中学校を見ていただくという予定があったのですが、まん延防止ということで残念なのですが、また4月の半ば過ぎには、落ちつきましたらこちらに来ていただいて、ぜひ各校の校長先生方、現場の先生方とお話ししたいという計画でございます。

よろしいですか。

牛田委員

早速成果なり実績があるというのが教育長からのお話で、よかったなと思います。教育長とアドバイザーの方と上手にかみ合っている中で、色々な意味で、色々なコラボレーション的な発想が展開されていくことを期待したいと思います。

佐藤教育長
小泉委員

ほかいかがでしょうか。

1ページからの令和4年度学校教育関係事業について見せていただいて、現代は教育にきめ細やかな対応を求められていて、その内容は計画的に進められているということで、先生方、職員の方々の御努力に敬服いたしたいと思います。

ちょっと1つ質問は、1ページの小・中学校教育支援助手派遣

教育指導課長兼 教育研究所長	事業ですけれども、これは、学校規模に応じて1校当たり1名から7名を配置予定と書いてありますけれども、支援をしたいお子さんがたくさんいるところとそうでないところと、学校によって差があるかと思うのですが、やはりその辺も考慮されながら配置されているということによろしいでしょうか。
佐藤教育長	教育支援助手の割り当てに関しましては、今、委員お話しいただいたとおり、学校規模が原則になりますが、それ以外に、やはり各校の子どもの様子、そういったことも考慮しながら配置を進めているところでございます。
飯田委員	よろしいですか。 ほかいかがでしょうか。 資料No.6ですか、いずみについてちょっと質問というか感想なのですが、拡大保護者会、先ほど3名ということで、ちょっと少ないなという印象ですが、課題の中にもありますけれども、多くの保護者の方の参加できるような工夫とあるように、やはり保護者の協力というか、保護者のそういった理解が本当に必要だと私も思っているのです。ぜひ、少しでも多くの保護者がこうした拡大保護者会に出席して、子どもたちのことを親身になって考えていけるようになればいいと思うのです。
教育指導課長兼 教育研究所長	それで、もう1つ質問ですが、次はつばさですけれども、つばさについては、拡大保護者会というのは行う予定というか、そういった方向性、期待というか、予定があるのかどうかちょっとお聞きしたいのですが、よろしく願いいたします。
佐藤教育長	今お話しいただいた拡大保護者会に関しましては、いずみとつばさの指導体制の違いにもよるかと思えます。いずみの場合には、小集団での教育活動ということで、子ども同士の関係というところもございしますが、基本的には、つばさに関しましては訪問型ということで、どちらかというところと他の児童生徒とのかかわり合いがなかなかない中で実施しているところもございします。 そういった中で、もちろん保護者同士のニーズが合えば、お招きしまして情報交換会等というところも今後視野に入れていきたいと思っております。 つばさのほうの保護者のところに行くのは、訪問して行っている感じがあるので、なかなか集団になりにくいという段階かなと思いますね。 ただ、やはり保護者同士の結びつきというのは大事ですから、もう少し成熟した段階で視野に入れていこうというのがおおまかな方針かと思えます。

片山委員

いかがでしょうか。

今の拡大保護者会ですけれども、これは今、教育指導課長から伺っていると、親御さんと担当者は交流をされているけれども、ここに書いてある保護者同士の交流、情報交換が多分少ないのだろうなという気がします。

ちょっと突拍子もないことかもしれないですけれども、例えば、親御さん同士が仲よくなることが大切で、子どもともそうですけれども、そうすると、何かレクリエーション的なことをやるとか、そういうことも必要なのかと、正直私は感じます。そういうものを考えていただければ集まりやすいのかなという気がしましたので、お考えいただければと思います。

佐藤教育長

貴重な御意見ですので、ちょっと次年度の施策に反映してみたいいただければと思います。

よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

牛田委員

私も資料No.6のいずみの事業、それから資料No.7のつばさの事業について少し触れていきたいと思いますが、先ほど教育研究所長からの話のとおり、それぞれの、いずみの事業、つばさ事業、それぞれに特質と役割があると思うのですが、とはいえ、課題は、やはり学校に行かない子どもたちだと思うのですね。

そういった意味においては共通しているので、このいずみの事業とつばさの事業、この事業の違いとか関係性とか、この辺のところを、いずれにしてもこれは研究所の所管で、それぞれ担当の指導主事がついていらっしゃるかと思いますが、この2つのいずみとつばさのつながりとか関係性とか、何かその辺のところをうまく活用していきながら、不登校支援というのが進められていくのかなと思ったりもしているのですがね。

それで、例えばの話ですが、つばさの事業報告の中で、真ん中に通室状況というのがあります。その通室状況の3つ目に、「通室して活動を行えるもの（つばさの支援のみ）」ということで、これが1名ということでカウントされているのですけれども、集団への適応という部分で、場合によっては、つばさに関わりを持ったケースが、いずみの部分ということも考えられるかな、場合によってはその逆もあり得るのかなと思うのですね。

ですので、この2つの事業を上手に繋げていく、柔軟に対応していくというような視点も、もちろん進めていらっしゃるかと思いますが、大事なのではないかということを感じました。当然、承知の上で進められているかと思いますが、少しそのあた

りが気になりましたので、お伝えだけしておきたいと思います。

それから、2つ目ですが、同じく先ほど課題ということで教育研究所長からも話があったとおり、いわゆる学校以外、多分学校の担任の先生は、色々な形で電話するなり、あるいは家庭訪問するなり、ひきこもりの子どもたちに対してかかわりを持っていらっしゃると思うのですが、それ以外、外部とのつながりが全くない、そういったお子さんへの対応が、非常に、先ほど教育研究所長もおっしゃっていたけれども、これは大きな課題だと思うのですね。何かそういった子どもたちに対して支援する専門の個別訪問できるような支援員の育成が、やはり必要なのかなということを感じています。

国のほうでは、そのあたりも色々考えていられるのではないかとと思うのですが、もっと言葉を強く言うと、本当に外部との繋がりを遮断してしまっている、あるいは家庭訪問すらできないような家庭もあるかもしれません。そういった家庭に対しての支援をどうしたらいいのかということが、1つ私自身も大きな課題だと思っています。

そういったケースに対しての専門的な人材の育成、対応できるような人材の育成が、これからますます必要になってくるのではないかと、そんな感想を持ったので、一応感想ということでお伝えだけしておきたいと思います。

佐藤教育長

よろしいですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

いいですか。どうぞ。

今御指摘のとおり、もちろん学校教育、教室の中での普通学校教育の中でも、なかなか子どもたちの多様性というところが最近話題に上がります。もちろん、こういったいずみ、つばさの支援を必要としているお子さん、御家庭にもそれぞれの多様性がございます。その多様性に対応できるような、やはり今お話しいただいた人材育成、職員のスキルアップというところは、今後大きな課題かと思っております。

佐藤教育長

よろしいですか。

小泉委員

ほかはいかがでしょうか。

資料No.5の2ページ、学習支援事業としてメンタルフレンドとカレッジフレンドとかという形で、大学生たちが子どもたちの支援に入っているのですけれども、カレッジフレンドのほうは、多分日本語指導、外人のお子さんが中心になるかと思っておりますけれども、このメンタルフレンドあたりは、今、不登校のお子さんとかそういう方たちの支援にも参加されているかと思いまし

教育指導課長兼
教育研究所長
佐藤教育長

て、多分メンタルフレンドの方たちが、いずみの支援にも行かれているということでしょうか。普通学級のみではなく、いずみとかにも行っているということでしょうか。

学校のほうに入って支援していただくのが中心かと思っております。

基本的には、書いてあるように通常学級ですけれども、いずみにもたしか行っています。ただ、今回のつばさ、いずみ、それで教化学習支援全て、コロナの関係で通常の支援体制がとれていないので、彼は1年目ですから、ちょっとその辺が、通常の状況がなかなかお答えにくいかと思います。

いずみ、つばさ、外部の方とのやり取りがあるものは、コロナで全部自粛しているような状態ですので。ただ、通常のパターンとしては、メンタルフレンドはいずみに行っています。

それと、つばさの支援員の育成については、我々もテーマを大きく持っていて、現状、非常に優秀な支援員の方1名いらっしやって、ちょっと御高齢なので、何とかうまくスキルを伝承したいということで、室長を今配置しているようなことですが、まだその方はお元気なので、なるべく早く後継者をとっております。

ほかいかがでしょうか。

私のほうからよろしいですか。

これは『レンズがとらえた50年前の秦野』の資料No.9ですけれども、このひろはた幼稚園の入園式に男性が2人写っていて、これは珍しいと思うのですが、これは園長先生なのか市長なのか。右が市長かと思ったりもするし、左側が園長先生なのかという気もするし。昔は、何か小学校の校長先生が兼ねていたのかなと思ったりもして、もしわかれば教えていただきたいですけれども。

生涯学習課長

申し訳ございません。現時点でこの方がどなたかということは確認できておりませんので、また、わかる範囲の中で確認がとれましたら、情報提供させていただければと思います。

佐藤教育長

すみません、申し訳ないです。当時、幼稚園に市長が訪れていたのかというのがちょっと。部長はまだあれですか、わかりません。

教育部長

当時ですと栗原藤次さんかなという中で、髪形はちょっと似ているのですけれども、ちょっと違うかなという感じもしております。もしかしたら、来賓の議員とかというケースもあるかと思いました。

佐藤教育長

わかりました。

それと、同じく生涯学習課ですが、これははだの歴史博物館、今回も石の展示ということで非常に興味深い展示なのですが、もし、これは要望ですけれども、年間を通じて学校がどのぐらい活用したかというデータがもしあれば、後日で結構ですので、ぜひ教えていただいて。私のほうも呼びかけをしているのですが、なかなかコロナでうまく進んでいないと思うのですが、やはり数字は大事ですから、ぜひ教えていただきたいと思っています。すみません。

ほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして議案に入りたいと思います。

次に、5、議案に入ります。議案第4号「令和4年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について」の説明をお願いします。

議案第4号「令和4年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について」、御説明いたします。

提案理由を御覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項に基づきまして、本市の教育行政の運営に関する令和4年度の基本方針及び主要施策を定めるため、提案するものでございます。

資料を1ページおめくりください。1は、秦野市教育振興基本計画に定める基本方針となっております。2が、令和4年度の教育委員会の基本方針として定めるものとなりまして、教育水準の改善・向上、安全・安心で快適な教育環境づくり、個に応じたきめ細やかな支援の充実、学校給食事業における食育と地産地消の推進と学校保健事業の充実、市民の学びをまちづくりに生かすことができる環境づくり、地域の情報拠点としての図書館事業の推進の6項目を定めてございます。

次に、資料2ページ以降につきましては、主要施策をまとめてございます。

秦野市教育振興基本計画に定める基本方針に即しまして、22の施策を主要施策として位置づけております。内容は、先月御協議いただいたものから変更はございません。

説明は以上となります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

説明がございましたが、いかがでしょうか。御質問、御意見等ございますでしょうか。

—特になし—

よろしいですか。

教育総務課長

佐藤教育長

佐藤教育長

佐藤教育長

それでは、議案第4号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

ありがとうございます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号「秦野市教育委員会関係職員の職の設置等に関する規則の一部を改正することについて」の説明をお願いします。

教育総務課長

議案第5号「秦野市教育委員会関係職員の職の設置等に関する規則の一部を改正することについて」、御説明いたします。

提案理由を御覧ください。

園小中一貫教育の推進に当たり、より円滑な園小の接続を図ることを目的といたしまして、幼稚園に新たに職を設置するため、改正するものでございます。

資料を2ページおめくりください。新旧対照表となっております。第5条第2項の下線部となりますが、新たに担当主幹職を配置するものでございます。

簡単ですが、説明は以上となります。よろしく願いいたします。

佐藤教育長
牛田委員

こちらについても御質問、御意見いかがでしょうか。

1つ教えてください。担当主幹を新たに置くということですが、これは各園の配置職員の増員を示すものなのか、それとも定数は現状のままで、役職だけ明記したものなのかどうか教えてください。

教育総務課長

各園に増員するものではなくて、現状の定数の中でこういった職を置くというものになっております。

牛田委員

ありがとうございます。

それと、いま1つ、提案理由が園小中一貫教育の推進に当たって、円滑な園小の接続を図ることを目的としてこの担当主幹を置くということで、そういう提案理由であれば、担当主幹というのは何の担当なのかということも素朴にちょっと思ってしまったのですね。ですので、上司の命を受けたから、この園小の円滑な接続だけではないのかもしれないけれども、ここをメインとするのであれば、例えば、園小担当主幹とか「園小」という言葉をつけてもいいのかなという素朴な疑問なのですがね。ちょっと長くなってしまいますので。一応感想です。

佐藤教育長

いいですか。感想ということで。

ほか、いかがでしょうか。

佐藤教育長

生涯学習課長

よろしいですか。

それでは、議案第5号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号「秦野市指定重要文化財の指定解除について」の説明をお願いします。

それでは、議案第6号「秦野市指定重要文化財の指定解除について」、御説明いたします。

本案は、堀西にある桂林寺の椎群について、市の指定重要文化財の指定を解除するため提案するものです。

今回の指定解除に向けた経緯を簡単に少し御説明させていただきます。

令和3年1月28日に、所有者であります桂林寺より、市の指定重要文化財の椎群、樹木になりますが、こちらについて指定解除の申請が出され、令和3年2月18日の教育委員会会議で文化財保護委員会に諮問することについて決定をいただきました。令和3年2月22日に開催しました文化財保護委員会で、専門家による椎群のナラ枯れの被害の状況等を調査すること、その結果を見まして、指定解除について判断するというようなことになりました。令和3年8月から9月にかけて樹木医による現地調査を実施いたしました。

ナラ枯れの被害は、この桂林寺にある椎、16本ございますが、そのうち11本がナラ枯れ被害を起こしておりまして、また、地上部の木の衰退が、16本の木のうち10本が不良又はやや不良。また、現在指定している16本の樹木のうち2本が、危険な樹木として伐採することが望ましいというような結論が出されました。

今回の調査結果を踏まえまして、今年2月17日に文化財保護委員会を開催しまして、椎群の現況については、指定当初の文化財の指定理由となっている巨木を主体とする群としての価値が失われている現状があり、文化財としての本質的な価値が損なわれていると考えられ、市の指定重要文化財の指定解除が適当である旨、教育委員会に答申することで決定されまして、2月18日に文化財保護委員会から教育委員会に答申いたしました。

説明は以上となりますが、よろしく御審議のほどお願いいたします。

私からは以上です。

佐藤教育長

ありがとうございました。
それでは、御質問、御意見ございますでしょうか。
—特になし—

佐藤教育長

よろしいですかね。ちょっと残念ですけども。
それでは、議案第6号につきまして、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

佐藤教育長

—異議なし—
よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。
では、次に6、その他に入ります。

教育総務課長

(1) 大根幼稚園おわかれ開放日についての説明をお願いいたします。

その他の(1) 大根幼稚園おわかれ開放日について、御説明いたします。

本日タウンニュースにも大きく記事が出ておりましたが、令和4年度から、大根幼稚園がひろはたこども園と一体化することに伴いまして、卒園生や地域の方々にこれまでの思い出を振り返っていただく機会として、園舎及び園庭を開放し、自由に見学していただくものでございます。

当日は、思い出の写真の展示や、また、先月2月25日に園児や保護者とともに実施いたしましたさよならの会の動画の放映などを予定しております。もしよろしければ、足をお運びいただければと思います。

佐藤教育長

説明は以上となります。
何か御質問、御意見ございますか。
よろしいですか。

佐藤教育長

—特になし—
続きまして、その他の(2)「特色ある学校づくり」については、これは、実は私のほうから簡単に説明させていただくと、4月に園長・校長会で私から、各学校が主体的に得意技を磨いてくれということをお話ししました。その結果、1年たったのでどうでしょうかということで、各学校から色々寄せていただいたものがここに書いてある内容です。これはトピックになっていまして、ホームページに本日アップされる予定です。

特に、特認校で秦野市内にお越しいただいた方が、その次を考えられるときに、どこの学校がどういう活動をしているのかよくわからないという市民の声もあったように聞きますので、各学校に協力をいただいて集まったものをホームページに載せているという内容でございます。もしお時間がありましたら、ぜひ見てい

佐藤教育長

事務局

佐藤教育長

ただければと思っております。

それでは、そのほかございますか。

—特になし—

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

次回の定例教育委員会会議を4月15日金曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

4月15日ということですので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者以外の方は退席をお願いしたいと思います。

—関係者以外退席—